

会 議 録

会議の名称	行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 第5回策定委員会	
開催日時	令和3年2月5日（金） 開会：午後2時00分・閉会：午後4時40分	
開催場所	行田市商工センターホール	
出席者（委員）氏名	副委員長：小林 定春 藤野 貴士、新井 秀隆、溝上 俊亮、山口 高広、 小河原 勝美、藤井 尚子、渡辺 国雄、金子 哲孝、 小暮 福三、中村 洋子、羽鳥 嗣郎、小峰 春男	
欠席者（委員）氏名	川島 治委員長、根岸 節子	
事務局	夏目健康福祉部長 柴崎高齢者福祉課長 横山地域包括ケア推進幹 堀口主幹 大澤主幹 加藤主査	
会議内容	(1)パブリックコメントについて (2)第8期行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(案) について (3)その他	
会議資料	(資料名・概要等) ・行田市高齢者いきいき安心元気プラン 第8期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【案】 ・重点事業と目標値【資料1】 ・保険料の算定【資料2】 ・第4回委員会に向けて【委員長配布資料】	
その他必要事項	傍聴者1名	
会議録の確定	確定年月日	主宰者記名押印
	令和 年 月 日	⑩

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
<p>司会</p> <p>小林副委員長</p>	<p>皆様こんにちは。定刻になりましたので、これより第5回行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を開会します。</p> <p>本日、川島委員長より欠席の連絡をいただいておりますので、本日は小林副委員長よりご挨拶をいただき、その後の進行につきましても宜しくお願い致します。</p> <p>皆さんこんにちは。先ほど事務局より、川島委員長から事前に欠席の連絡をいただいたとの報告がありました。代わりまして、大役の進行役を務めさせていただきますが、川島委員長のような進行は出来ないと思っておりますが、皆様のご協力をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。</p> <p>さて、この委員会も今回で5回目となり、いよいよ最終段階に入って参りました。本日は、一般市民からのパブリックコメントでいただいた提案を協議していただき、持続可能で、年を重ねても安心して住み続けられる町となるような計画を作りたいと思っておりますので、最後までよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは会議の進行を務めさせていただきます。本日の会議は公開といたします。</p> <p>はじめに議題(1)パブリックコメントについて事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、本日お配りした資料の確認をさせていただきます。本日の次第、事前にお配りした第8期計画(案)、当日配布したパブリックコメントへの対応について、「計画の趣旨」については差し替えをお願いします。保険料の算定資料、第4回策定委員会の抜粋資料を配付いたしました。よろしいでしょうか。</p> <p>それではパブリックコメントについて着座にて説明させていただきます。本日お配りした第8期のパブリックコメントへの対応についての資料をご準備下さい。</p> <p>本計画に対するパブリックコメントにつきましては、昨年12月25日から本年1月25日の期間でパブリックコメントを実施し、計4名から14項目についての意見を頂戴しております。14項目に対する市の対応について説明をさせていただきます。</p> <p>まずは資料1ページのNo.1につきましては消滅可能都市とされている、また若い世代の人口流出、対応については人口を増やして、高齢化率を防ぐ必要があるという内容、後半では高齢者への負担が大きいので、もう少し建設的な改革案がほしい、との内容となっております。</p> <p>こちらの対応につきましては、ご意見として頂戴し、今後各種事業を展開していく中で対応させていただきたいと考えております。</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	<p>続きまして2番目の計画の趣旨等についてですが、市としては本日お配りした差し替え資料の内容になると思います。</p> <p>団塊世代の高齢者等につきましては、地域の担い手として活躍出来るので、団塊世代の活用についての内容となっています。対応につきましては、差し替え資料の計画の趣旨に、役割を果たす上での記載、各種事業としては、計画（案）の29ページ、「いきいき・元気サポーター」制度、あるいは114ページの「生活支援サービスの体制整備」が対象と盛り込んでおります。</p> <p>続きまして、計画（案）の19ページになりますが、計画の基本目標の部分、市民の意識改革と体制づくりのご意見となります。こちらにつきましては、2ページの計画の趣旨に掲載をさせていただいております。事業としては、85ページの「介護予防・日常生活支援総合事業」に掲載をさせていただいております。内容の後半部分になりますが、自治会等の内容につきましては、関係課へ報告とさせていただきます。</p> <p>次に114ページになりますが、第3章の地域包括ケアシステムの充実についての部分になります。この中で、シルバー人材センターの積極的な活用という内容で、こちらにつきましては、114ページの生活支援サービスの体制整備の3行目に、「シルバー人材センター」を加えさせていただきました。</p> <p>資料の2ページ、No.3となります。</p> <p>一番上の①、2040年までにという内容で、行田市の実態を市民に伝え、強いメッセージを伝えて欲しいという内容となっております。こちらにつきましては、2ページの計画の趣旨に反映させていただいております。</p> <p>次に②パブリックコメントについてですが、料金等の試算を示して、市民に選択をしてもらう機会とすることにつきまして、こちらは、次期計画の策定にあたり対応出来るよう検討させていただきます。</p> <p>次に③になります。こちら、市民へ広く周知をしていただきたいという部分では、こちらにつきましても次期計画の策定にあたり検討させていただくとともに、関係課への報告をさせていただきます。</p> <p>続きまして資料の3ページをお願いします。④の計画の策定につきましては、毎年市民に説明会等を行うこと、また意見をもらえるようにすることということで、次期計画の策定に反映出来るよう検討させていただきます。</p> <p>次の⑤の感染症対策につきまして、各種団体等との情報の共有とすることで、計画（案）の132ページになりますが、「感染症などへの対策」の9行目、「情報共有の場を設置するなど」と文言を加えさせていただきます。</p> <p>次の⑥の介護給付の適正化についてですが、ケアマネの質の向</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
副委員長 藤井委員	<p>上、あるいは指導・育成の機会についての内容かと存じます。こちらにつきましては、今後地域ケア推進会議等を含め、県の支援も仰ぎながら検討させていただければと思います。</p> <p>次に⑦認知症施策についてですが、周知については計画（案）のP113ページでございます。事業して、その他の認知症支援事業の今後の方向性の中の7行目以降、「市内で行っている家族会の周知も含め」を加えるとともに、支援する施策を検討していく、と修正をさせていただきます。</p> <p>次に⑧敬老祝金の廃止につきましては、財政的な負担も含めて速やかな対応をとという内容でございます。こちらは計画（案）の24ページになります。敬老事業の実施と支援の今後の方向性を修正させていただきました。内容としては、平均寿命が80歳を超えていること、今後の見直しとして、対象年齢や金額等を見直すとともに、市で組織している敬老事業打合せ会議における議論を参考に検討させていただきます。</p> <p>続きまして資料4ページをお願いします。認知症総合支援事業について、計画（案）の111ページ以降になります。こちらの事業に対しまして、若年性認知症、高次脳機能障害となった第2号被保険者の方も対象となる事業を明記していただきたいとのことです。こちらにつきましては、111ページの認知症総合支援事業の3行目から内容を記載させていただいております。また、具体的な施策の記載につきましては、今後の検討となりますが、引き続き障がい福祉分野と連携していきたいと考えております。</p> <p>最後に117、118ページになりますが、徘徊高齢者等早期発見シール及び位置探索サービス事業についてです。こちらも同様に、若年性認知症、高次脳機能障害の方を事業の対象にすることについて検討をお願いしますという内容です。</p> <p>まず1点目の早期発見シール支援事業については、今後の方向性の4行目以降に追加させていただき、活用していただけるよう検討を進めてまいります。118ページの位置探索サービス事業につきましては、対象要件等を今後検討させていただきたいと考えております。</p> <p>以上、パブリックコメントの内容、計画への対応について説明させていただきましたので、よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。ただいま事務局からの説明がありましたが、これについて何かご意見がありましたらお願いします。</p> <p>パブリックコメントに対しての対応まで大変詳しくありがとうございます。3番の方のパブリックコメントの、計画策定について毎年市民にその進捗の説明会を行うことについて、確かにこの3年間の計画を短期間に検討するのは忙しく、内容を把握した頃にはもう次期計画の素案が出来ている、ということが繰り返されていると思います。現時点でもう少し深く議論出来たらと思いま</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>すので、是非市民の方、コメントを頂ける場所、意見交換のような場所があると計画的に進むのではないかと思います。</p> <p>3年のスパンで計画的に余裕を持って進めていただければとの意見だと思います。計画の今後の検証については、146ページに計画の進行管理として記載をしておりますが、重点事業項目以外のことについても当然検証の対象となっておりますので、策定委員会の中で進捗確認や検証を行いたいと考えております。その中で、事業の進捗を見ながら、同時に策定委員会自体はこれで次の計画に向けて3年スパンで続いていくものですので、その検証を行った上で、次期計画の策定につきましては、スケジュール的に余裕を持った形で皆さんにご意見を賜りたいと思っております。</p>
藤井委員 小河原委員	<p>ぜひ実行に移していただきたいと思っております。</p> <p>この計画は3年に1度であり検証が大事だと思いますが、実際問題出来ませんよね。1年目が始まりすぐに検証が始まりますか。3年間の計画自体きついと思います。介護保険事業計画は介護保険料を決めるので3年間でやらなければならないことはわかっていますが、高齢者保健福祉計画は3年でやる必要があるのでしょうか。検証は大事ですが、実際に出来るのかというのが正直な感想です。</p>
事務局	<p>以前計画の検証をするにあたり、一番いいのは第7期の期間が終わり、仮に1年の空白期間があればその間で検証することは出来ると思いますが、実際計画自体は3年スパンとなっているので、計画の途中の進捗状況を見ながら検証して次期計画に反映していきたいと考えております。高齢者保健福祉計画との関係ですが、高齢の方で高齢者保険福祉計画と介護保険事業計画を一体的に定めることが規定されているので、本市も含めてどこの市町村もこのような形で計画を策定しております。</p>
溝上委員	<p>第8期に関しては、実行の期間になると思うので、第7期で計画を見直し、第8期でその内容を検証して実行する時期だと思います。行田市は高齢化率が全国でトップということで、そことの差が縮まり、後手にまわっている原因だと思います。そのような状況なので、前回のパブリックコメントに対して、検討が多いと感じます。行政が十分なニーズを調査しないままという意見に対して、このまま次期計画の策定にあたり検討するとなっておりますが、これは第8期のことですか。第9期のことですか。</p>
事務局	<p>第8期の計画を策定するにあたりこのような意見をいただいていると思いますので、当然これを反映させるのは第9期に向けてだと考えております。</p>
溝上委員 事務局 溝上委員	<p>次期計画の策定とは、第9期を指しているということですか。そうです。</p> <p>今回は調査が出来なかったということですが、このまま今回の第8期計画の調査が明確に入っていないと、第8期の内容も調査</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>しないのかと受け取られてしまうのではないかと思います。今期に調査する旨は明記した方がいいのではないかと感じました。</p> <p>次に、29ページのいきいき・元気サポート制度の充実について、登録者の目標値を見ると、令和3年度は140、令和4年度は150と記載がありますが、市としてこれで十分だと考えての目標値なのでしょうか。</p> <p>ニーズ調査についてですが、第9期に向けて調査を行うことになれば、第8期計画期間中に行って、第9期に反映させることとなりますので、実施する時期や期間は当然第8期中に行うこととなります。29ページのいきいき・元気サポートの登録者数の目標値についてですが、この委員会でもお話をいただいておりますが、現実的な目標とあまりにもかい離するものは、一方で目標値に掲げることも必要だと思いますが、評価検証を行うのであればあまりにも現実とかい離している数字を掲げることは好ましくないと考えております。現状の登録者数を考えて、現実的な目標を掲げさせていただきました。</p>
溝上委員 事務局	<p>必要数はどのくらいを考えていますか。</p> <p>実際にどのくらい支援を必要としているかについてわからないと対応出来ませんが、色々な手段を使い制度を周知していますが、公的サポート制度がある中、こちらは日常生活の困り事についてサポーターのご協力をいただきながら対応しているものなので、人数について確実な把握は難しいと考えております。</p>
溝上委員	<p>今後進行状況を管理していく委員会の発足があるようですが、それが146ページの計画の進行管理になるのでしょうか。</p>
事務局 溝上委員	<p>はい。</p> <p>これになるのであれば、もう少し時期を明確に記載した方がいいのではないのでしょうか。今回のこのパブリックコメントの回答や対策に関しては、公表されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>ニーズ調査等の時期については、厚労省から話があるのが、在宅介護実態調査と日常生活圏域ニーズ調査については行田市も行っております。その他の各種調査については、第9期計画に向けた調査も当然ありますし、第8期の進捗を確認する意味での調査も当然考えられます。またそれを併用して調査することもあると思いますが、評価検証にあたっては、各事業所の皆様の意見を伺わなければならないので、そのあたりの調査も行っていきたいと考えております。事業の進捗との兼ね合いもあるので、状況に合わせて適宜必要な調査をしていきたいと考えております。</p>
溝上委員	<p>出来れば明確に記載した方がいいと思いますが、おっしゃることもわかるので、少しでも実行出来ればいいと思います。</p>
渡辺委員	<p>この本を製本したあと、どこへ配布するのでしょうか。事業所等に配布する時に、中身についての要望等をアンケートとして記入していただく方法を実施するといいいのではないかと思います。</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>概要版を全戸配布していると思いますが、その中に「市民の意識改革」という言葉や、54 ページにある自助・互助・共助・公助の地域包括ケアシステムの図を入れていただきたいと思います。互助の中にやらなければならないことを加えながら、絵として見るのもいいと思います。2 ページの計画の趣旨の中に、「支え手」「受け手」という言葉がありますが、前回からどこを変更したのか教えてくださいたいです。</p> <p>冊子の配布先ですが、概要版につきましては全戸配布を考えております。製本したものは民生委員も含めて配布をしておりますが、詳細については手元に資料がないためはっきりしたところまではわかりませんが、計画に対しての意見徴収のやり方については検討させていただきます。</p> <p>市民の意識改革についてですが、今回の趣旨にも記載がありますが、一人一人が「支え手」になれるよう、市民の皆さまに知っていただけるよう冊子の中に入れていますが、住民の皆さまが集まるようなところに出向いて地道に周知していかなければならないと考えております。54 ページの図については、見た目にもわかりやすいと思いますので、概要版に載せることを検討したいと思います。計画の趣旨の変更については、以前の計画の趣旨では、「支え手」「受け手」の記載はありましたが、文章がわかりづらいというご意見をいただいたのと、表現や内容を検討した結果、盛り込みすぎているということで、すっきりさせた方が市民の皆さまにはわかりやすいのではないかと考え、今回変更させていただきました。第4回策定委員会を受けて「消滅可能性都市」という文言も記載させていただき、市民の皆さまに意識を変えていただくためには、一人一人が自立支援や介護保険の基本的な考え方に基づき健康づくりや介護予防を行うことで、「支え手」として役割を果たしてもらい、それが結果的にサービスの維持や社会保障の維持、持続可能な制度に繋がると思いますので、そのあたりを加えさせていただきます。</p>
渡辺委員	<p>我々市民にはこの冊子は配布されませんので、全戸配布する概要版に今の趣旨を入れていただくのと、介護予防についても記載をしていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>概要版につきましてはページ数の制約もありますので、市民の皆さまにわかりやすいよう、今まで皆さまに議論していただいたことが伝わるような形で、内容を考えたいと思っております。</p>
羽鳥委員	<p>敬老祝金の減額廃止について、支給額については減額してもいいのではないかと考えておりますが、敬老会事業補助金の交付については、この事業は各地区の自治会連合会に任されており、1万1千人の対象者を各自治会が集めて行っていますが、それには一人当たり800円だと、皆さんにお出でいただき食事を出してお茶を出すだけで精一杯で、場合によっては足りなくなり、他の資</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>金を使用してお祝いをしているのが現状であります。お年寄りはいくつまでないと集まりません。いきいきサロンもありますが、出来るだけ皆さんと集まっていたらいい資金については多少出していたらいいと思います。</p> <p>敬老事業の補助金につきましては、令和2年度から75歳以上の高齢者の一人当たりの単価を減額させていただいております。事業実施にあたっての検討会議でも様々なご意見が出ていますが、結果的に皆さまの御了承をいただき減額をさせていただきましたが、コロナ禍での事業の実施については、地区連合会の方で、イベントは行わずに、参加者への記念品の配布ということで対応を統一させていただきました。その中でも、イベントをやった方がいいのではないかとのご意見もありましたし、様々なご意見があることは認識しております。外に出ないことで認知症状が進み、フレイルが進むことがあることは、介護予防に観点から認識しておりますので事業として介護予防全体として対応を検討していきたいと考えております。敬老祝金につきましては、策定委員会においても減額等のご意見をいただいておりますので、ご意見をふまえて今後の方向性を記載させていただきました。事務局としても、敬老祝金のあり方、敬老事業全体のあり方もふくめて考えていかなければならないと考えております。</p>
小林副委員長	<p>次に何か質問がある方はお願いします。無ければパブリックコメントについては以上といたします。</p>
事務局	<p>次に、議題2 第8期行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(案)について、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>第8期計画(案)を冊子に基づき、前回の策定委員会のご意見をふまえて、修正した箇所等につきまして説明させていただきます。まず資料の2ページになります。こちらにつきましては、本日差し替え資料をご用意させていただきました。2月1日の資料配布までに内容が確定しなかったことから、本日の配布となりました。</p> <p>続きまして14ページをお願いします。日常生活圏域についてです。下段の下から2行目になります。これまで日常生活圏域につきましては、地域包括支援センターとの関連で一致させることが難しいことが検討理由として内容を書いておりましたが、実際に一致させることが困難な状況となっている点から、日常生活圏域及び包括支援センターの担当区域の設定について様々な角度から総合的に検討していく、と第9期に向けた生活圏域の見直しを検討したいという文章に修正させていただいております。</p> <p>続きまして24ページをお願いします。敬老事業の今後の方向性につきまして、修正をさせていただいております。</p> <p>次に25ページ以降になりますが、25ページでは生涯学習の機会の提供についてです。各事業の参加状況を、令和2年度分につきましては、今までは9月末現在の実績を記載しておりましたが、</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>直近の状況としてこれ以降の事業につきましては、12月末現在ということで令和2年度の実績と数値を修正させていただいております。</p> <p>32ページをお願いします。①健康づくりマイスター養成事業の充実についてですが、今年度につきましては、この事業に限らず、新型コロナウイルス感染の関係で事業の実施、あるいは講座等の開催が軒並み中止となっております。その為※にも記載がありますように、これ以降の事業について新型コロナウイルス感染の影響によるものにつきましては、注釈で記載をさせていただいております。</p> <p>38ページをお願いします。こちらは保険年金課所管の事業になります。令和2年度の実績につきましては、12月末日現在で数値を記載させていただいております。</p> <p>41ページをお願いします。ふれあい見守り活動の推進について、令和2年度の③地域支援ネットワーク会議の開催につきましても、コロナの影響により今年度は未開催となっております。</p> <p>45ページをお願いします。③乳酸飲料等の配達による安否確認につきましては、令和2年度から週3回を週2回に見直しております。サービスにつきましては、事業のあり方の検討も含めて安否確認の効果的な実施に努めて参ります、と修正をさせていただいております。</p> <p>続きまして、第3章の介護保険事業計画になります。51ページ以降となりますが、前半部分で介護保険サービスのそれぞれの給付費等の見込み、あるいは第8期計画につきましても、これまでの実績等をふまえて数値の修正をさせていただいております。また65ページになりますが、④認知症対応型通所介護につきましては、令和5年度に施設整備を見込んでいると修正を加えさせていただきました。第3章の給付費につきましては以上となります。</p> <p>85ページ以降につきましては、地域包括推進幹の横山からご説明申し上げます。85ページ以降は施策2として介護予防の推進について書かれておりますが、まず90ページをご覧ください。④介護予防ケアマネジメントの修正点につきましては、今まで介護予防ケアマネジメントの実績しか明記しなかったところを、見込みにつきましても精査し、加えさせていただきました。</p> <p>続きまして95ページをお願いします。⑤地域リハビリテーション活動支援事業の修正点ですが、今までこちらのページには同じ様な内容の2種類の図が記載されておりましたが、1つの図を削り、その代わりにリハビリテーション専門職の派遣状況の情報を表として載せさせていただきました。</p> <p>次に102ページをご覧ください。⑧は地域包括支援センターにおける権利擁護業務ですが、こちらに権利擁護業務の実施状況の表を載せさせていただいておりますが、相談件数を更に見直し、項</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>目等も1つ追加し改めて載せさせていただきました。以上でございます。</p> <p>続きまして129ページをお願いします。施策4として、介護保険事業の適正化事業となります。こちらにつきましては、今後の方向性の4行目以降になりますが、制度の趣旨や良質な事業展開のためにということで、方向性を修正させていただいております。</p> <p>続きまして133ページをお願いします。重点事業の目標値として、前回の策定委員会の中で主要事業の4事業を提示させていただきました。その中で目標値の具体的な策定の根拠等のご意見をいただいた中で、今回重点目標の目標値とその内容等を改めて明記させていただいております。</p> <p>続きまして144ページになります。こちらは保険料の算定の資料で、本日追加資料とさせていただきます。第8期計画期間における第1号被保険者の保険料につきましては、令和3年度から令和5年度の給付費の見込みを出しております。表の標準給付見込額(A)となります。3年間の標準給付額を総額約195億3,700万円と見込み計上させていただいております。次に地域支援事業費として、3年間で11億3,688万5,000円の見込みとして、(A)と(B)の給付費の総額として、第1号被保険者の相当額の23%の保険料で納めていただく金額が、47億5,499万7,000円となり、こちらが保険料を算出する根拠の目標となっております。こちらから調整交付金5%相当額を足すと同時に、実際の調整交付金につきましては、約2%弱となり、第8期計画につきましては1.9%を見込んでおります。実際の金額では3億7,120万円が調整交付金として見込んでおります。そしてこの差額の約6億560万円が不足となります。また、保険料を抑制するにあたり、中段以降の準備基金取崩額として、3億7,000万円を実際に3年間で取り崩す予定となっております。保険料収納必要額として、49億9,064万4,000円を必要額として出させていただいております。保険料の収納率につきましては、100%が望ましいわけですが、普通徴収、過去の実績等を考えますと98%となり、保険料月額5,600円となり、こちらを第8期計画の基準額として算出させていただいております。なお、年額にしますと67,200円となります。</p> <p>資料の裏面をご覧ください。第8期計画の基準月額は5,600円として、第7期計画より2.2%増とし、月額120円のプラスとなっております。埼玉県平均につきましては、県内の状況等が確定しておりませんので未発表となっております。</p> <p>今回第8期計画の基準月額5,600円を算定し、3月議会に保険料の条例改正を提案させていただいております。保険料につきましては以上となります。</p> <p>最後に151ページをお願いします。こちらは参考資料として、用語集(用語解説)となっております。</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
小林副委員長 金子委員 事務局	<p>修正内容につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。只今事務局より説明がありましたが、何かご意見があれば挙手をお願いします。</p> <p>保険料の説明がありましたが、私の知り合いに個人事業主が結構いますが、コロナの影響で今年の収入がかなり減っています。税金も所得税も払えない、どうしようという人が結構います。そんな人達に今回介護保険料が上がるという話をしなければなりません。保険料を上げるという議論の前に、下げる議論、このサービスを削れば保険料は下がるという議論はされているのですか。こういう時期なのでそのような議論がなければならないと思います。文章の中に、賄うための費用をあてますと記載がありますが、その中に議論をした内容を記載しなければならないと思います。コロナ禍の影響が全体的に出てくると思います。税金も払えないような人達は納得するかと言えばしないと思います。それなりの理由をちゃんと明記していただきたいと思います。</p> <p>サービスの抑制を検討したかというご意見ですが、まず元々の分母となる高齢者数は増えており、今後も増え続ける見込みですのでそれが前提にございます。当然介護保険の給付の中でもサービスを削ることを市としてうたうことは出来ませんので、皆さまにご意見、ご議論いただいた通り、サービスを利用する方を予防し、サービスを利用している方も出来るだけ重度化しないように努めていただくことで、給付を少しでも減らして介護保険料の抑制に努めることが必要になると思います。今までも、自立支援型の地域ケア推進会議で、ケアマネのケアプランについて他職種の方にご意見をいただき、どのようなプランにすればその人の生活の質が上がるか、道具を工夫することで給付を使わないで自立に近づくことが出来るか、という取り組みも行っております。どうしても給付自体が減ることは行田市に限らずどこの市町村でも同じだと思いますが、難しいものだと考えております。ですので、給付の幅、給付の上昇をどれだけ抑えられるかを進めるため、予防等を重視していくことで、皆さまからご意見をいただき第8期計画を策定するに至っております。保険料につきましては、第5段階の基準月額が当然所得に応じて異なりますので、所得段階に応じた保険料を設定しております。上昇についてはなるべく基金の活用も含めて出来る限り上昇を抑えるよう努めたつもりですが、本市については上昇するのはやむを得ないと現状考えております。また、他市との比較ですと様々な要因があり、当然高齢化率も違いますし、要介護認定率、基金状況も違うので一概に比較は出来ませんが、今回の行田市の上昇率2.2%は給付を適正に見込み、基金の活用を勘案した中で、上昇するのは心苦しいですが幅は出来るだけ抑えたつもりでございます。</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
金子委員	今説明していただいたことを文章の中に書いていただくことが必要だと思えます。
事務局	結果的に保険料の記載はしておりますが、どのような記載が適当なのかは検討させていただきたいと思えます。
藤野委員	準備基金取崩額が3億7,000万円と記載されていますが、これを3年間で取り崩して、第9期にここがなくなってしまうとかなりの上昇率が見込めると理解してよろしいでしょうか。
事務局	お示しした基金の取崩額は3億7,000万円となります。基金を使用してしまえば、次期保険料算定に応じてその部分の額を使えないこととなりますので、必要となる給付額が仮に同じだとしても、保険料の上昇には繋がると思えます。ただ、保険料につきましては、給付額を適正に見込んでいるところもありますが、実際に給付が見込み通りに延びるか延びないかは3年後にならないと分からない部分がありますので、適正に見込んでいるつもりではございますが、結果として仮に給付が見込みより延びなければ、基金の取崩額もここまで大きくならないと思えますので、それについては今年度以降実際の給付額の推移を見ながら介護保険の財政運営をしなければならぬと考えております。基金の考え方ですが、国から出来るだけ介護保険料の抑制のために活用することが示されておりますので、財政運営をする側からすれば、基金を残しておいて何かあった時に使うという考えが当然ありますが、保険料抑制のために額を取り崩すことで予定しております。
小林副委員長 事務局	基金は行田市で持っている基金ですか。
小林副委員長	介護保険の準備基金になりますので、介護保険の財政において、給付費が不足する場合に使うよう積み立てている基金でございます。
小林副委員長 事務局	いくらですか。
小林副委員長 事務局	今回は全額取り崩しを見込んでおります。
小林副委員長 事務局	来期が難しくなりますね。
溝上委員	給付がどれくらいあるかにもよります。
事務局	準備基金取崩額は一般の方からすると何のお金なのか分からないと思えます。その内容を知れば次回が危ないと分かると思うので、今回は最終手段を使う、ということの説明の方がいいと思えます。介護保険料は使った分だけ国の定めた計算式で上がってしまうのはしょうがないと思えますが、今回の計画でどれだけそれを抑制出来るのか、目標が記載されていれば、それに向けて頑張ろうと一般の方も思えるのではないのでしょうか。今回の計画で、これだけ見込んでいるがここまで抑えたい、という目標値をこの計画で載せることは出来ないのでしょうか。
事務局	事務局で今までもお話させていただきましたが、介護保険事業を運営していくにあたり、当然保険料を抑制したいと思っておりますが、保険事業を運営していくということは、必要な方に適正

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
溝上委員	<p>な給付を行うことが大前提なので、基本的な考えとして、保険料の為に給付を抑えるという考え方は異なると思っています。あくまでもその人の生活の質の向上や、身体や心の状態が向上して、その人にとってより良い生活が送れる、結果として自立支援や介護予防を行うことで給付が抑制されることが本来のあり方だと思います。例えば、給付を2億円抑制して、その分基金を2億円取り崩さないでおきましょうという考えは、順序が逆であり、事業を運営するものとしては給付を抑えるという目標を立てることは、意見はわかりますがうたうことは出来ないと思っています。</p> <p>介護保険料を抑えるために、というのはおっしゃる通りだと思います。実際に地域に出て話を伺うと、保険料を払っているので使わないと損と思い使っている方が結構いらっしゃいます。行田市は過去を遡ると、結構手厚くサービスを提供していると個人的に感じています。他の市町村だと、昔から介護予防の意味や、介護保険がなぜ上がるのかを地域の方に説明した上で、保険料を抑えるために自分たちは元気に過ごさなければならないという取り組みをされている市町村があるので、今回に関しても、保険料をこれだけ納めるのだからサービスはもっと使わないと、とనికిかねないと思います。なぜ抑えないといけないのか、まず地域の方が知る機会が必要だと思います。一般市民の方が、自分たちのお金がどんどん使われていく、なぜ使われているのかを知る必要があると思います。取り崩し額を説明しなければ、どこかからお金が入っている、と見過ごされてしまうのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃる通りで、保険料を納めているから使わないと損、という認識を皆さんに改めていただくために、色々な周知活動は必要だと思っています。今までもシニアクラブさんの総会や、地元の高齢者学級等で介護保険の仕組みや保険料の関係、予防の重要性を市民の皆さんに知っていただくよう努めてきましたが、更に継続的に行わなければならないと思っています。やはり予防の重要性は健康を害してからでなければ分からない部分がありますので、介護保険の仕組み等を含めて、市民の皆さんに知っていただき、関心を持っていただくために周知を行っていきたいと思います。</p>
溝上委員	<p>先ほど地域ケア会議が出ていましたが、前回の会議でもあったように、言うことを聞かないと他の事業所にケアマネを変えられてしまう現状があります。ケアマネの事業所を統一する意味を保険者の立場で市民へ向け、事業所間でも言うことを聞いたもの勝ちで、本来の介護保険の趣旨である自立予防をちゃんとしようとしている事業者が割を食わないことになってしまっはいけないので、保険者さんを主として調整をしていただけると、事業所も介護予防の計画が立てやすく、インフォーマルの部分も取り込みながらケアプランが立てやすいと思いますので、ケア会議で主導</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>していただきたいと思えます。</p> <p>地域ケア推進会議も、介護保険サービスやインフォーマルサービスを含めて、その人の生活の質の向上や結果的に自立支援で予防と重度化防止がセットになっている取り組みの1つですので、一般市民の方に知っていただくのもそうですが、実際にサービスを利用している方でも、自分自身の為に必要なものを適正に使うということを引き続き取り組んでいきたいと思っております。地域ケア推進会議につきましては、ケアマネさんの負担となる部分もありますが、以前この会議で意見をいただきましたが、上から、あなたのプランはこのサービスが余計だからこうして下さい、と言われるよりは、今も行っていますがケアマネさんが今困っていること、悩んでいることを出していただき、それに対する他職種の方の意見をもらうことでプランの質の向上を目指し、それがケアマネさんの質の向上に繋がると思っておりますので、給付の適正化という観点からケアプランのチェックも必要だと思えますが、一方でケアマネさんの質の向上に繋がるというスタンスでやっていければと思っております。今後もそのように取り組みを進めていきたいと考えております。</p>
中村委員	<p>一市民として、介護保険料が徐々に上がることについては、高齢者人口がどんどん増えているので仕方ないことだという漠然とした雰囲気は持っていると思えます。準備基金を取り崩してこのような結果だという危機的な状況についてご説明していただいておりますが、年をとると一回聞いても忘れてしまうので、同じ内容を毎年続けて説明していただける機会があればいいと思えます。よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>現在の保険料の額は、基金の取り崩しを見込んだ上での額ですので、基金の額が来期小さくなれば、基金の取り崩しによる上昇の抑制の幅は当然少なくなりますので、介護保険の仕組みや、財政の話をする際に触れていきたいと思えます。基金の取り崩しについては、今回は3億7,000万円とここであげさせていただきましたが、今期の第7期についても、その時の基金の残高の全額2億7,000万円を見込んだ保険料算定でございましたが、結果的には第7期は思ったより給付が延びなかったこともあり、逆に基金を積むことが出来ました。本来であればその期が終わった後、余った基金を次期の保険料に使うことは国の基本的な考え方ですが、今回は全額基金を取り崩すことを見込んでおり、給付自体の推移を見守り、予防の取り組みを行っていく中で、結果として少しでも給付費が抑えられるようになれば、保険料への影響も少なくなりますので、そのような取り組みを進めていきたいと考えております。</p>
小林副委員長 新井委員	<p>他に何かありますか。</p> <p>介護保険料の月額基準額が5,600円とのことですが、一番下</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>の保険料と一番上の保険料の差はどれくらいあるのですか。</p> <p>介護保険料につきましては、第1段階から第10段階に分かれておりまして、ちなみに、今期の額は、第7期は一番低い第1段階が年額1万9,720円、一番高い10段階で年額11万8,360円となっており、10万円程度の差はございます。これは第8期でも同じです。</p>
新井委員 事務局	<p>それは自治体で率が決まっているのですか。</p> <p>介護保険料の額につきましては、それぞれの自治体、保険者によりますが、3年間にどれだけ介護サービスに使うかを見込んだ上で、基金の残高、賄うためのどのくらいで保険料を設定するかはそれぞれ市町村保険者で決めていくものでございます。近隣の市町村で額を統一するのではなくまちまちでございます。</p>
新井委員	<p>額が一番高い人がサービスと使う時には、1割ではなく3割払うという仕組みになっているようですが、高所得の人が一番上の段階サービスを使う時に3割要求されたら、そんなにかかるならいらない、という人が意外にいると思います。平等に行き渡らないということはありませんか。</p>
事務局	<p>保険料の話と利用者の自己負担の割合は別のもことになりますが、介護保険料の段階の一番高い第1段階の方は、市民税が関税されていて、前年の合計所得金額で400万円以上の方は第1段階になります。ここに当てはまる方であれば、12万円程度の負担が生じます。利用者負担につきましては、保険者によって変わるものではなく、所得に応じて変わります。後期高齢者の医療保険も、原則1割から2割負担と国の方向性が進んでいるので、介護保険制度を維持していく為には、必要なものだと思います。所得が一定程度ある方には、それに応じた負担をしていただかなければ制度維持は難しいところがあります。ご理解いただくしかないと思います。3割負担の方で、負担割合が大きいから介護サービスは使わない、という話は聞いたことがありません。いくら所得があっても、3割負担で負担が大きいと感じる方はいると思いますが、どうしても必要なサービスであれば使わなければならないもの、逆にそういうものだから使うと思いますので、自己負担が大きいからサービスを控えるという方は特にいないと思います。</p>
藤井委員	<p>今まで話を伺っていて確かに保険料も大事ですが、当施設もそうですが、非常に介護人材が不足しています。今のまま強いメッセージを出していかなければ、恐らく施設も維持が難しくなりますし、介護サービスのそもそもの質の維持が難しくなると思っています。互助の仕組みをしっかりと打ち立てた方がいいという意見がありましたが、更に自助が必要ではないかと思っています。計画の趣旨とは入れ替わってしまいますが、これからは地域共生社会であり、支え手、受け手もしっかりと参加して、サービスに協力し自分自身が予防に努めなければ、共倒れの可能性、危険性があ</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p> ると思います。保険料だけの問題ではなく、人間自身が共生出来るために仕組みを、覚悟を決めてやらなければならないと思います。乳酸飲料についても、見守りのためにとっても必要な仕組みだと思いますが、本当にこの人達は見守ってほしいと思っているのか、そうであれば自己負担があってもいいと思います。見守りが必要だとケアマネが感じたのであれば、この方の補助を市に申請し、その方が必要としているのであれば自助という意味でも自己負担を発生させるべきではないかと思います。その当たりの改訂を少しずつしていければいいと思っています。介護人材不足は切実であり、最近の家庭はすぐに施設入所の申し込みをし、在宅で踏ん張ることが難しくなっています。その当たりをどのようにプランするのか、在宅のケアマネさんを評価する仕組みを市でやっていただけたら有難いと思います。ケアプランチェックもそうですし、ケア会議もそうだと思います。今こそケアマネさんの質をしっかりと高めていく次期だと思います。それが3年後の行田市を決めると思います。予防も真剣に、覚悟を決めて市民の方に訴えなければ、本当に厳しい状況になります。これだけは伝えさせていたきたいと思います。よろしくお願いします。 </p> <p> 人材不足については、色々な事業所から非常に切羽詰まっていると聞いています。前回の策定委員会でもお話をいただきましたし、事業所さんが事業を運営するにあたり、まず礎となる人がいないことには介護サービスを提供出来ませんので、その苦勞をされていることは市としても認識しております。国でも介護人材の不足に対する対応を計画でうたうことを受けて、市としても今回入れさせていただきました。事業所さんの危機感を共有しながら、事業所さんが出来る事、やるべき事、行政が出来ること、やるべき事の役割分担を一緒に考えさせていただきたいと思います。 </p> <p> 次に自助についてですが、自助、互助、共助、公助の中で、原則として自助があるという話は国でもされていますので、自助があることは理解出来ることです。それにあわせて、互助、共助、公助のバランスが必要であり、自助の部分が介護保険と置き換えれば介護予防となるとと思いますので、保険者としても各種介護予防の教室、集会等を通じて、実際に予防の見込みがない方に対しても予防の重要性や必要性を訴えていく必要があると思いますので、取り組んで参りたいと思います。 </p> <p> その他乳酸飲料の自己負担についての話が出ていましたが、乳酸飲料の配達サービスに限らず、行政サービスを提供するにあたり、全てが市の負担、控除のたぐいでいいのか、流れとして自己負担は必要という話は出てくると思います。その人にとって必要なサービスを提供するので、当然サービスを利用されない方とのバランスを考えれば、一定の負担はやむを得ない部分は当然あると思います。自己負担の設定については、額の問題もあると思 </p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	<p>ますが、乳酸飲料の配達については今後事業のあり方自体を見直すこととさせていただきますが、基本的には、見守りを適切に行う為にどの様な手法が必要なのかを考えながら、どの手法を使うかによってその必要な自己負担額もあわせて検討していく必要があると考えております。最後にケアマネさんの関係ですが、最近では在宅で支えることが物理的に難しいという部分もあると思いますが、地域包括ケアシステムの考え方は、出来るだけ在宅で支えるところがあります。ご家族の事情によって異なると思いますが、今後高齢者が増えてくる社会を支えるためには、出来るだけ在宅で頑張ってもらえるようなプランをご家族と一緒に考えながら作っていただけるケアマネさんにつきましては、質の向上として、保険者としてどのような取り組みが一番良いのか、課内でも検討し、ご意見もいただきながら考えていきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
藤井委員	<p>基金の取り崩しが話題に上がっていますが、コロナ禍の影響で減収に見舞われている方が増えていると思っておりますが、そのような状況をふまえての基金の取り崩しなのかと私は理解いたしました。今年に限りそのような抑制に向かった理由、過去はなぜそれを取り崩さなかったのか、どのような意図があったのか、上昇額がどのようなコントロールされているのか、私は世の中の経済事情を加味していると理解しましたが、どうなのでしょう。</p>
事務局	<p>準備基金の取り崩しですが、第7期についても全額取り崩しを見込んだ中で設定しております。第7期については、第6期と比較して510円の上昇として10.3%の上昇率となっております。上昇の要因についてはP142をご覧いただきたいのですが、保険料の算定にあたり、保険料の割合、公費の負担がどれ位かを示したグラフになります。4つのグラフの全ての右上の第1号保険料は今回の保険料を示しています。第6期は22%だったので、第7期に期が変わるにあたり1%保険料の負担が増えたことが一番大きな要因でございます。今回は第7期と同じで23%のままですので、その保険料負担分の上昇分がないのも、基金の取り崩しとあわせて額が抑えられた要因の1つだと思っております。以上でございます。</p>
小河原委員	<p>基金の取り崩しですが、これは市が出したのではなく、あくまでも介護保険で余ったお金を基金にしているので、それを次期に取り崩すのは当たり前だと理解しなければならないと思っております。要するに、極端に言えば取り過ぎたということですので。あくまでも我々が払ったものが余ったということです。</p> <p>計画の趣旨についてですが、前回の時に出された素案よりもだいぶ変わっていました。簡略化したことはいいと思っておりますが、前の方がいいと思っております。2ページの上段は、消滅可能性都市の推測通りに行田市は進行してきたということで記述していると思</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
<p>事務局</p> <p>渡辺委員</p>	<p>ます。上段を見て、現在の状況を見て、このような状況から消滅可能性都市となっている、と前の記述のように、最初に消滅可能性都市の記述が出て、その通りに進んできたという方がいいと思います。それ以外は簡略化したという趣旨なのでいいと思います。</p> <p>65 ページの④の3行目について、前後の説明の仕方だとこの3行目は違和感があります。前後を見て、認知症対応型通所介護では、今までの実績を見込で行ってきたが、令和5年度には市内で1施設ができるので大幅に見込んだ、という記述が本来はいいと思います。</p> <p>113 ページについて、ここは包括的支援事業の中の事業として記載がありますが、これと同じような記載内容が119、121ページには任意事業として分類されています。棲み分けを教えてくださいと思います。</p> <p>126 ページの一番下に成年後見センターの設置となっていますが、127 ページでは成年後見センター(仮称)となっています。これは126 ページに(仮称)を入れるべきだと思います。</p> <p>124 ページに高齢者虐待対応マニュアルと記載がありますが、125 ページでは※1注釈を記載してマニュアルを略称しているので、124 ページで※注釈を付けた方がいいと思いますので訂正をしていただきたいと思います。</p> <p>ご意見いただきました認知症施策についてですが、改めて精査しますが、基本的には地域支援事業の実施要項を国で定めており、その中で任意事業に分類されるものとそれ意外に分類されるものがありますので、国の要綱を再度確認し精査させていただきたいと思います。</p> <p>4点お願いします。まず32ページの①健康づくりマイスター養成事業について、今年はコロナ禍の影響もありますので、多分ほとんど中止になっていると思います。お願いですが、少ないなりに出た方にはマイスターに認定してほしいと思います。保健センターに色々なボランティアがあるのでその方達にやっていただけるようになるべくマイスター認定を出していただきたいと思います。私は市民けんこう大学、市民けんこう大学院の卒業生なので、出来れば復活してもらいたいです。どうしても難しいのであればマイスター制度をもう少し充実してやっていただきたいと保健センターにお願いしたいと思います。</p> <p>次に129ページの今後の方向性について、介護給付費等費用適正となっていますが、給付費にあとに等はいらないと思いますので削除をお願いします。</p> <p>133ページの重点目標の事業名3について、これは今までの基準を強めるということではない、抑えるための基準ではないということをしかりやっていただきたいと思います。要支援・要介護にならないためには、総合事業を充実することが必要だと思います。</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>すので、くれぐれも締め付けはしないでほしいと思います。</p> <p>最後に、143ページの予定保険料収納率について、今年度は特にコロナ禍で収納率がかなり低くなると思うのでこの%でいいのかと気になっております。被保険者数について、7ページの人口推計値の数字に補正値をかけたということなのでしょうか。説明をお願いしたいと思います。</p> <p>1点目の健康づくりマイスターについては、保健センターにご意見いただいたということで伝えさせていただきます。129ページについては訂正させていただきます。</p> <p>133ページについては、無理に押さえ込む意味ではなく、あくまでも必要な人が適正な認定を受けられるよう、必要な時にきちんと認定を取っていただくことが1つと、結果として認定を取らずに済むようにしたいという意味で記載をしているので、認定者数を抑えるという意味ではありません。収納率については、昨年度ですと介護保険料の割合が99%以上の収納率になっていますので、コロナ禍でどのように推移するかは見通せないところですが、98%であれば適切であると考えております。被保険者数については、説明しづらい部分もありますが、最終的には第5段階の5,600円で出させていただきましたが、第1段階から第10段階まで分かれておりますので、単純に額から人数を割ってもこの数字は出てきません。その為の弾力化なので、段階に応じて保険料の額違うので、その人数を調整したものがこの数字になりますのでご理解いただきたいと思います。</p>
渡辺委員	<p>13ページのグラフの令和5年が15.2%となっておりますが、これは14.9%で抑えなければ整合性がとれないのではないかと。</p>
事務局	<p>認定率の推計値ですが、国・県で使っている将来推計で出しているもので、あくまでも認定率の推計率なので、この推計に至らないように目標値を抑えるという考えのもとでやっていますのでご理解いただきたいと思います。</p>
金子委員	<p>133ページから134の重点事業について、事業名4の介護人材の確保では3年間で30人の市内介護事業所への採用を繋げるとなっていますが、事業名1では3年間で120か所増やすとなっておりますので、この人数で充足するのでしょうか。現状が分からないので。</p>
事務局	<p>はっきり何人足りないという人数については事業所のアンケートをとる必要がありますが、30人だから全部足りるというわけではないと思います。事業所としてやるべき事、やれる事、市が出来る事、やらなければならない事等、様々な視点からの取り組みがあると思いますので、市として介護人材の確保に向けて、現実的な数字としてお示し出来る物を目標としてあげさせていただきました。</p>
金子委員	<p>藤井委員さんの方ではこれでは足りないのですか。</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
藤井委員	<p>どれくらい必要とするかによりませんが、介護さんの獲得が難しくなっていて、どんどん処遇が上がってくる可能性はあります。ただ高齢者施設も、来年度チェイスという仕組みが導入されようとしております。もっとリハビリをしっかりと取り組み、それを国に全部データを提出してビッグデータを作り、どうすれば高齢者の重度化防止に向けられるかの研究がされると思います。国はそういう方向に動き始めています。重度化すると介護職員をたくさん必要としますので、そこを何とか食い止める手段があれば、おそらくもう少し適正化に繋がるのではないかと思います。そもそも人材の確保が難しく、生産人口が非常に減っており、7ページにもあるように、40歳から64歳の人口が令和22年度で19,000人となっています。介護事業が増える要素がどこにもありません。減る一方なので、それをどのように考えるのか、受け手を出来るだけ抑制していくしかないと思っています。</p>
金子委員	<p>30人では全然足りないということですか。</p>
藤井委員	<p>介護施設あるあるですが、誰でも職員として機能できるかといったらそうではなく、その30人がしっかりとしたパフォーマンスをしていただければ十分な人数だと思います。</p>
溝上委員	<p>あくまで3年間で30人なので、年間10人の確保となると、私の介護施設だけで終わってしまう人数だと思います。定年退職をした方を含めれば、1年間で10人くらいはやめています。最近は紹介派遣が多く、年収の30から40%の紹介料を払っています。人材が仮にいたとしても、紹介派遣料で結構な額を払っている法人さんが多いと思います。社会福祉法人さんでも、収支は出ているが介護人材の不足で閉鎖しているところも出てきていますのでとても深刻です。毎年求人で学校をまわらせていただきますが、まだまだ3K、5Kを引きずる進路の先生がいて、介護に行きたい学生は一定率いるが、親御さんや進路の先生が、どうしても介護に行きたければ看護に行きなさいと勧めているケースを聞きます。以前と比べて報酬も上がっているという話をすると、一般企業よりも良いですねと驚かれています。高校求人だとハローワークさんの求人を持って行くので、基本給のところが大きく出てきますが、この業界は変則勤務手当や夜勤手当を足して他業種と競争するので、その他手当となっており、基本給だけを見てやめる学生さんがいます。モデル給与例と一緒に配布させていただいておりますが、市のガイダンスでも紹介をしていただけるとのことなので、双方で取り組まなければ危機的状況に今後なると個人的には感じています。</p>
小林副委員長	<p>他になければ、第8期行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(案)については終了しますが、今回の意見については次回策定委員会までに修正をお願いいたします。</p>
溝上委員	<p>今回の策定委員会の評価として、最初のたたき台として出た素</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局 溝上委員	<p>案と、今回皆さんで話し合ってきた意見がどのように反映されたのか、最後にまとまったものをいただくことは可能でしょうか。</p> <p>現時点ではそのような形のものはありません。</p> <p>今回参考で主な意見としてまとめていただいたので、どのように反映したのかが分かれば、策定委員会に参加してどのように変わったのかが見えていいと思ったのですが。参加した者としては、意見を言って良かったと思えるので、ご検討いただければと思います。</p>
事務局 金子委員	<p>ご意見として頂戴したいと思います。ありがとうございます。</p> <p>計画の進行管理について、具体的にどのように評価するのですか。</p>
事務局 金子委員	<p>評価については、評価検証の為の委員会を年2回設け、進捗確認をしながら、取り組みがどのように進んでいるのか、進んでいなければどういう理由があるのかチェックをして、それを計画中に反映する、という形を考えております。</p>
事務局	<p>第8期計画ではなく、これから動いた後もう行うということですよ。どのようにチェックするのか。</p>
事務局 金子委員	<p>例えば重点事業について人材不足であれば、就職に向けた説明会や人材育成サロンのようなものが取り組まれているか、あるいはどのくらいの人に参加しているのか、確認しながら行います。少なければ少ないなりに、どのようにすれば集まるのか、検証していくことになると思います。</p>
金子委員 事務局	<p>なぜ進行管理なのか。</p> <p>進捗管理という部分もありますが、進行管理という言葉も一般的に使われている言葉だと思います。</p>
小林副委員長	<p>次に議題（その他）に入りたいと思います。事務局から何かありましたらお願いします。</p>
事務局 小林副委員長	<p>今後の予定ですが、本日皆さまにいただいたご意見等を踏まえて、最終段階ではありますが、修正や訂正等をさせていただき、次回の3月に予定している最後の策定委員会に合わせて、最終的な計画を進めさせていただきます。また、概要版もそれにあわせて進めさせていただきます。以上となります。</p>
事務局	<p>他になければ、本日の議題は終了となります。次回の策定委員会は実質最終回となると思いますが、事務局は委員からの意見をふまえて、しっかりと準備をしていただきたいと思います。</p> <p>本日は皆様のご協力によりまして議事がスムーズに進行出来たことにお礼を申し上げます。ありがとうございました。事務局へお返しします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で第5回策定委員会を閉会させていただきます。</p>